

養育費相談会のご案内

～養育費・面会交流～

参加無料

※託児あり（要予約）

・・・離れて暮らす親と子の絆のために・・・

子どもたちの声

- 毎月1, 2回は、お母さんと食事しているから淋しくない。
これからもずっと会いたい。(小4・男)
- お父さんがずっと養育費を払ってくれているとお母さんから聞いて、
見捨てられたのではないと思った。(中2・男)
- 父は養育費もきちんと払ってくれた。小さい頃から会ってきたので母子家庭であることをあまり意識しなかった。離婚したけど今でも両親には感謝している。(18歳・女)



親が離婚した子どもたちは、お父さんもお母さんも自分のことをかけがえのない大切な存在であると思ってくれていることを知ることによって、深い安心感と自尊心を育むことができます。養育費と面会交流は、子どもの健やかな成長を支える車の両輪です。

養育費や面会交流について専門家のお話を聞き、個別相談もできる会を企画しました。是非ご参加ください。お子さんのことを一緒に考えましょう！

平成29年11月26日（日） 9:30～15:00

場所： 大分県母子・父子福祉センター 研修室・会議室
(大分市大津町2丁目1-41 大分県総合社会福祉会館3階)

日程： **9:40～ 【講演】離婚問題における法テラスの利用方法**
講師：法テラス大分

10:40～ 【講演】養育費と面会交流について～子どもたちのために～
講師：養育費相談支援センター

人数：50名（お電話にて11/15（水）までに参加人数をお知らせください）

13:00～ 【個別相談会】養育費相談支援センター講師による
1人あたり30分程度 ☆**要予約**（お電話にてお申し込みください）

※託児室あります。ご希望の方は、事前にお知らせください。

お申し込み先：097-552-3313・097-552-3337
(大分県母子・父子福祉センター)